

駒村 康平 慶應義塾大学経済学部教授

新人口推計の結果

2023年4月に国立社会保障・人口問題研究所から「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(以下、新人口推計)が公表された。2020年初頭から世界に蔓延した新型コロナ等の影響により、2022年の出生児数は80万人を下回った。一方で、寿命の伸長は続いているため、高齢化率、人口減少はさらに加速するのではないかと考えられた。実際に公表された新人口推計では、将来の合計特殊出生率は前回の推計よりも下方に修正された。しかし、前回2017年の推計と新人口推計を比較すると、人口減少や高齢化率の程度はやや改善されることになっている。これは外国人の流入数の増加を見通した影響であり、2017年推計における毎年の外国人純流入数が9万人であったのに対し、2023年には16.4万人と想定したことの結果である。ただし、人口推計は、あくまでも過去のトレンドから将来を予測したものである。外国人の流入増という推計結果をもって、日本の移民政策の大きな変更や16.4万人の流入を目標にした政策を明確にしたわけではない。新人口推計では、興味深い見通しとして、16.4万人以外の人数でも外国人の流入のインパクトを推計している。仮に現在の出生率

こまむら こうへい

慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程修了。経済学博士。東洋大学教授を経て現職。専門は社会保障論、経済政策。

著書に『中間層消滅』(角川新書、2015年)、『日本の年金』(岩波新書、2014年)、『最低所得保障』(岩波書店、編著、2009年)、『大貧困社会』(角川SSC新書、2009年)、『社会保障の新たな制度設計』(慶応大学出版、編著、2005年)、『年金はどうなる』(岩波書店、2003年)など。

のままの場合、総人口を維持するために毎年75万人の外国人の入国が必要になる。この場合、2090年頃には、日本は大半の住民が外国人によって占められることになる。このような見通しは、非現実的であるが、毎年の出生数が80万人を下回る状態における16万人の外国人の流入の影響は非常に大きく、2060年代には日本の総人口の10%が外国人によって占められることになる。この外国人をどのように想定するかが重要で、一時的な労働者とする場合と、生活者・市民として考える場合とによって、必要な政策も異なってくる。労働者として考える場合は、労働政策上の対応が重要になるが、そのような想定は非現実的である。むしろ、生活者・市民として想定するほうが、社会保障、教育(日本語教育)、参政権など幅広い対応が必要になる。

「結婚できない」から「結婚しない」へ

新型コロナウイルスの影響による婚姻数の減少は、出生数の減少をもたらした。政府は、異次元の少子化対策を掲げて、包括的な少子化対策に着手しようとしている。婚外子が増加している他の先進国と異なり、日本の子どもたちは、結婚した夫婦から生まれている。出生数の低下の背景には、まず「未婚・晩婚」があり、そ

して「少産、晩産」がある。したがって、少子化対策として考えれば、未婚・晩婚の傾向を食い止める必要がある。

未婚化・晩婚化が進む背景には、若年世代の所得の低下がある。例えば、30代前半の男性の婚姻状況を見ると、年収250—300万円を境に婚姻率が大きく低下している。過去30年間にわたり賃金上昇率が鈍化し、非正規労働者が増えたことで、この所得層の割合も上昇している。若年者の所得の底上げをしない限り、出生率の回復は期待できないであろう。

さらに問題は深刻になっている。国立社会保障・人口問題研究所の「出生動向基本調査(2022)」によると、若い世代の結婚意欲そのものが低下している。「結婚できない」から「結婚したくない」つまり非婚が増えている。これに加えて、女性の若い世代のなかには、結婚しても子どもを持たないという「非産」も増えている。なぜ非婚・非産が増えているのか、少子化対策を超えた根本的な政策対応が必要になる。

異次元の少子化対策を考える

本特集では、過去、現在、未来の少子化対策をどのように評価するのか、本特集の西沢、吉田、榊原の3論文を紹介する。

西沢論文は、現在、準備が進んでいる異次元の少子化対策について、1) その問題意識、2) 目的、3) 手法、4) 政策の根拠、5) 財源という点から厳しい評価をしている。

政府は、増税による財源の確保を回避するために、少子化対策の財源を社会保険に求めているが、このことについての西沢の指摘は的確である。アンソニー・アトキンソン(2015)『21世紀の不平等』(山形・森本訳、東洋経済、p265)は、所得税と社会保険料(社会保障保険料)を比較して、1) 社会保険料は所得から控除され税制上の優遇されている点、2) 税と社会保険料での負担感の違い、すなわち保険料が給付と連動しており、さらに「多くの少額税(=社会保険料)は少数の多額の税(所得税)よりも、同じ水準の心理的不快感でもっと多くの歳入を実現できる。というのも人々は心の中で少額の税金を完全に足し合わせきれないからだ」という行動経済学上の利点、3) 社会保険の持つ労働者管理機能を指摘し、税と異なる社会保険の特有の存在意義を強調しており、西沢の指摘と重なる。つまり「白猫(税)でも黒猫(社会保険)でもネズミを捕れば(財源を確保できれば)いい猫」ではないのである。

一方、吉田は、これまでの少子化対策を振り返り、仕事と暮らしの両立のための政策が不十分だったこ

と指摘している。吉田は、夫婦で子育ての時間を確保するためには、労働時間の短縮と柔軟化が不可欠であると主張している。

この時間の配分は非常に重要な視点である。だれにとっても時間という資源は1日24時間しかない。夫婦では1日48時間であり、それをそれぞれの労働、家事(育児時間)、静養・余暇に配分をする必要があるが、実際には時間配分には様々な制約がある。夫婦間で時間(役割)を調整できるのか、交換できるのかという視点から見てみると、労働時間の拘束が強い正社員同士の夫婦では、調整そのものが難しい。次に交換できるのかという点から見ると、静養・余暇、すなわち心身の回復に必要な時間は夫婦間では交換可能ではない(妻が長く休息しても夫の心身が回復するわけではない)が、夫が家事能力・子育て能力を持てば、夫婦間で家事時間(保育)は交換可能である。

現実には、正社員夫婦の場合、労働時間が調整できず、家事(保育時間)も調整できないため、子どもを諦めるか、女性の余暇(休息时间)が削られ、第二子を持つ意欲がなくなる。ではどうすればよいのか。必要なのは労働時間の柔軟化にある。同一労働・同一賃金を確立しているオランダはフルタイム労働者もパートタイム労働者も正社員で、労働時間の長さで、賃金・処遇は変わらない。仮に夫婦週60時間労働で生

計を維持するとしても、その組み合わせは、夫40時間、妻20時間でも、夫30時間、妻30時間でも夫婦間で自由になる。生産性の向上による労働時間の短縮とともに雇用システムの見直しによる労働時間の柔軟化が重要である。

榊原論文は、「異次元の少子化対策」の課題を、北欧諸国などと比較しながら、日本の時代遅れの取り組み「姿勢」を社会経済システムの問題まで掘り下げて議論している。

すでにOECD各国では、最近の脳科学の発展により、乳幼児期の経験が脳神経の発達に関係し、生涯を左右する影響をもたらすことが知られており、乳児期の良好な成育環境の保証が、人生を左右することが確認されており、科学的根拠のあ

る就学前・保育改革が進められている。スウェーデンなどは、「すべてのこどもの権利」として良質な保育の利用を全員に保障する制度改革を加速させてきた。しかしながら、日本では、未だに保育関係者における不適切保育、保育虐待が明るみなるなどで、「昭和式」の保育発想から抜け出せていない。選別的で、昭和時代の発想の幼保二元モデルを早急に改革し、国際標準へのキャッチアップが重要であると指摘している。

今年の秋から冬には「異次元の少子化対策」はその財源も含めて全容が明らかにされるであろうが、政権が「本気」の取り組み姿勢を示すとともに、野党の具体的な対案を期待したい。■

